

議案 第 57 号

工事請負変更契約の締結について

平成 29 年第 1 回定例議会において議決された、水の田尾下鶴線道路改良工事のうち、契約金額「124,416,000 円」を「128,945,929 円」に変更することとする。

平成 29 年 6 月 8 日 提出

山都町長 梅 田 穰

（提案理由）

本件の工事請負変更契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年山都町条例第 55 号）第 2 条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

工事請負変更契約概要

- 1 工 事 番 号 民安28国第1号
- 2 工 事 名 水の田尾下鶴線道路改良工事
- 3 工 事 場 所 山都町 北中島 地内
- 4 契 約 年 月 日 平成29年 3月17日
- 5 工 事 内 容 施工延長 $L=900\text{m}$ (改良 $L=900\text{m}$ 、舗装 $L=720\text{m}$)
幅員 $W=5.0\text{m}$
土工(掘削工) $V=4,970\text{m}^3$
土工(盛土工) $V=10,583\text{m}^3$
植生工(植生マット、張芝) $A=6,445\text{m}^2$
道路用 U 型 側 溝 (300) $L=595\text{m}$
道路用 U 型 側 溝 (400) $L=157\text{m}$
ガードレール $L=402\text{m}$
アスファルト舗装工 $A=3,710\text{m}^2$
- 6 指 名 業 者 熊本県上益城郡山都町千滝222-1
株式会社 尾上建設
代表取締役 尾上 一哉



公共工事請負変更契約書



- 1 工事番号 民安28国第 1 号
- 2 工事名 水の田尾下鶴線道路改良工事
- 3 工事場所 山都町 北中島 地内

4 変更契約事項

変更工事請負額

増額

億	千	百	十	万	千	百	十	円
	¥	4	5	2	9	9	2	9

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) ¥335,550円

工事の内容 別冊のとおり

平成 29 年 3 月 17 日 付けで請負契約を締結した上記工事について、上記変更契約事項
のとおり請負契約を変更する。なお議会の議決を得られたとき、本契約としての効力を生ずるものとする。

本変更契約の証として、本書を2通作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 29 年 5 月 30 日

発注者 山都町
代表者

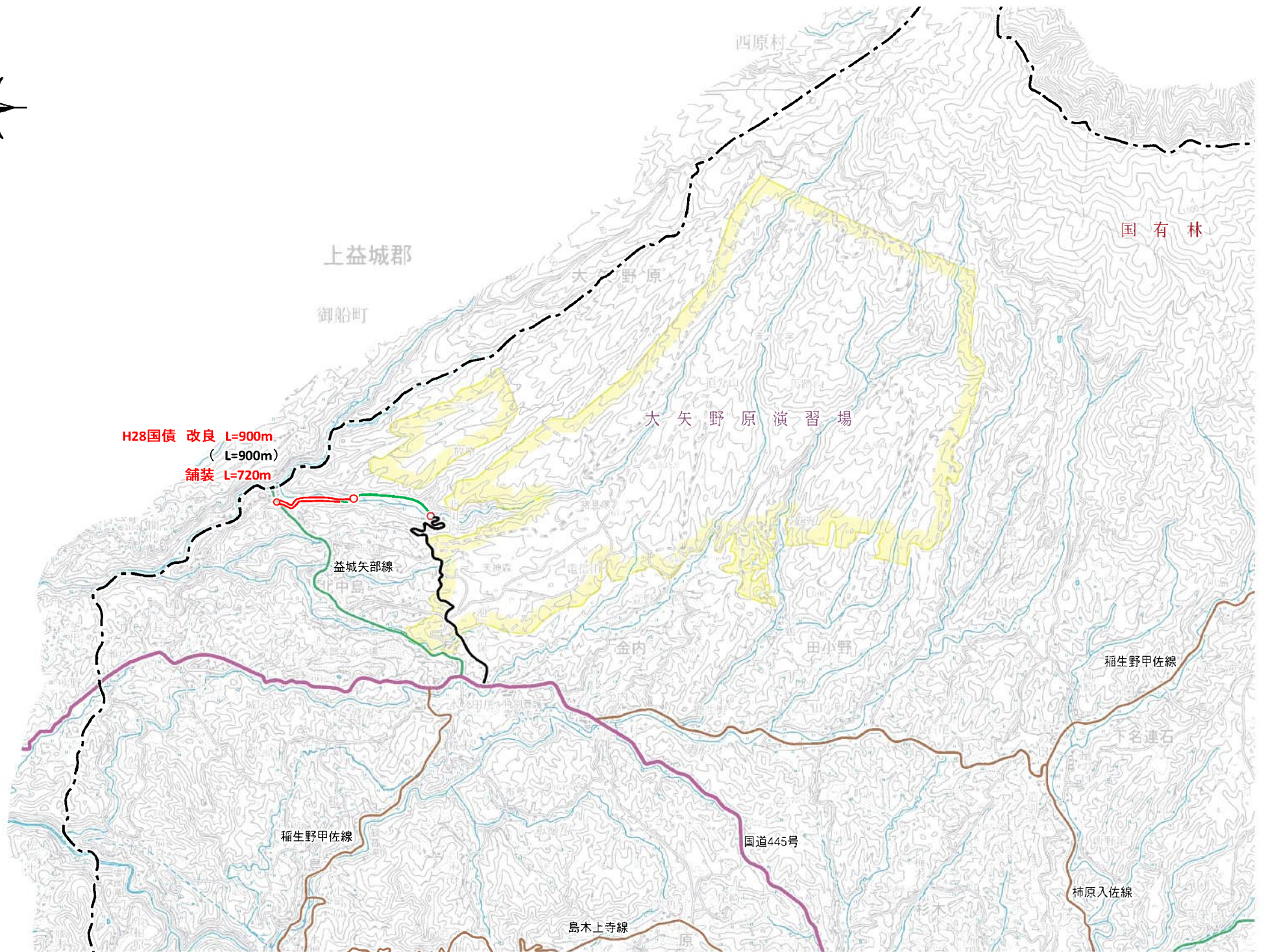
山都町長 梅田



受注者 住所
商号又は名称
代表者名

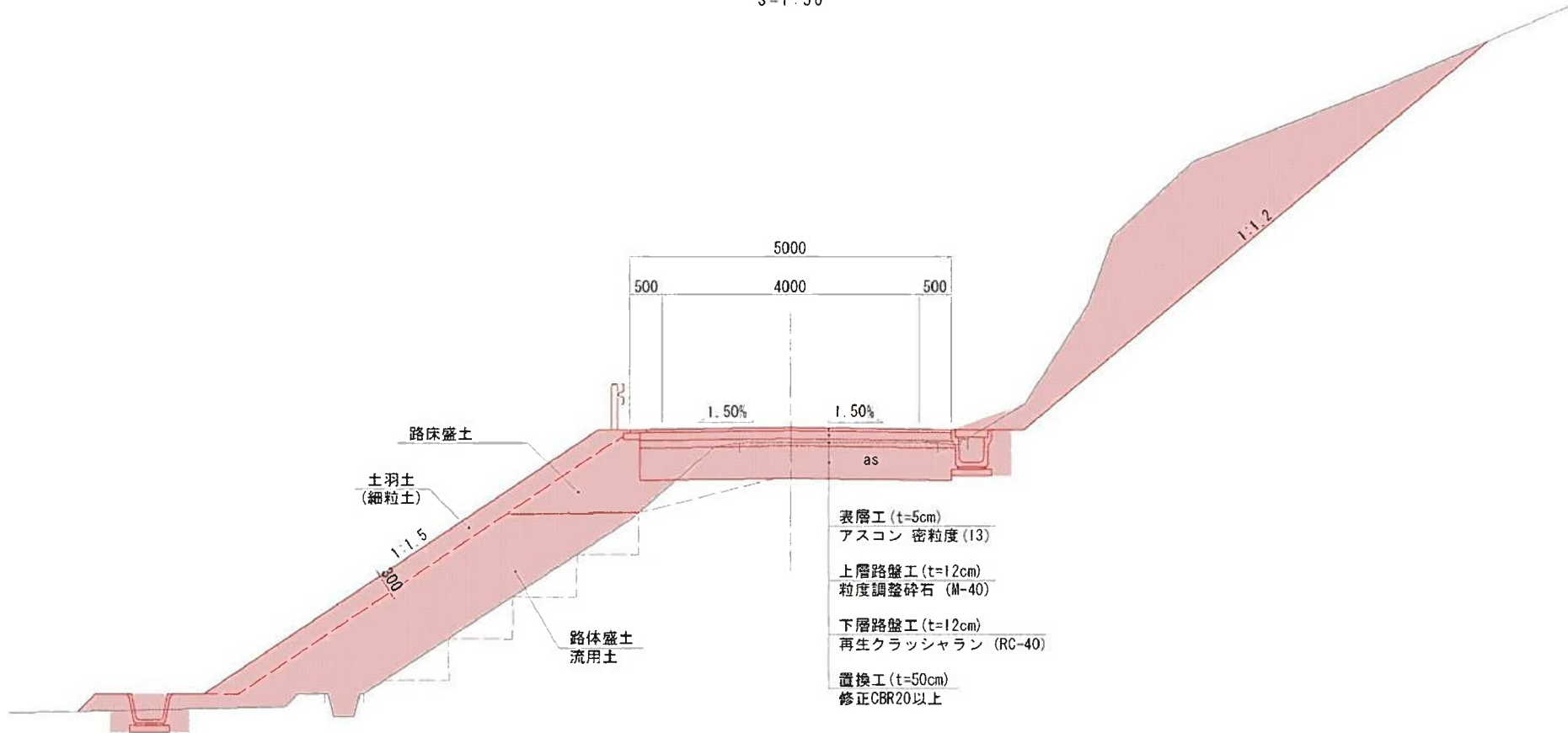
上益城郡山都町千滝222-1
株式会社 尾上建設
代表取締役 尾上 一哉

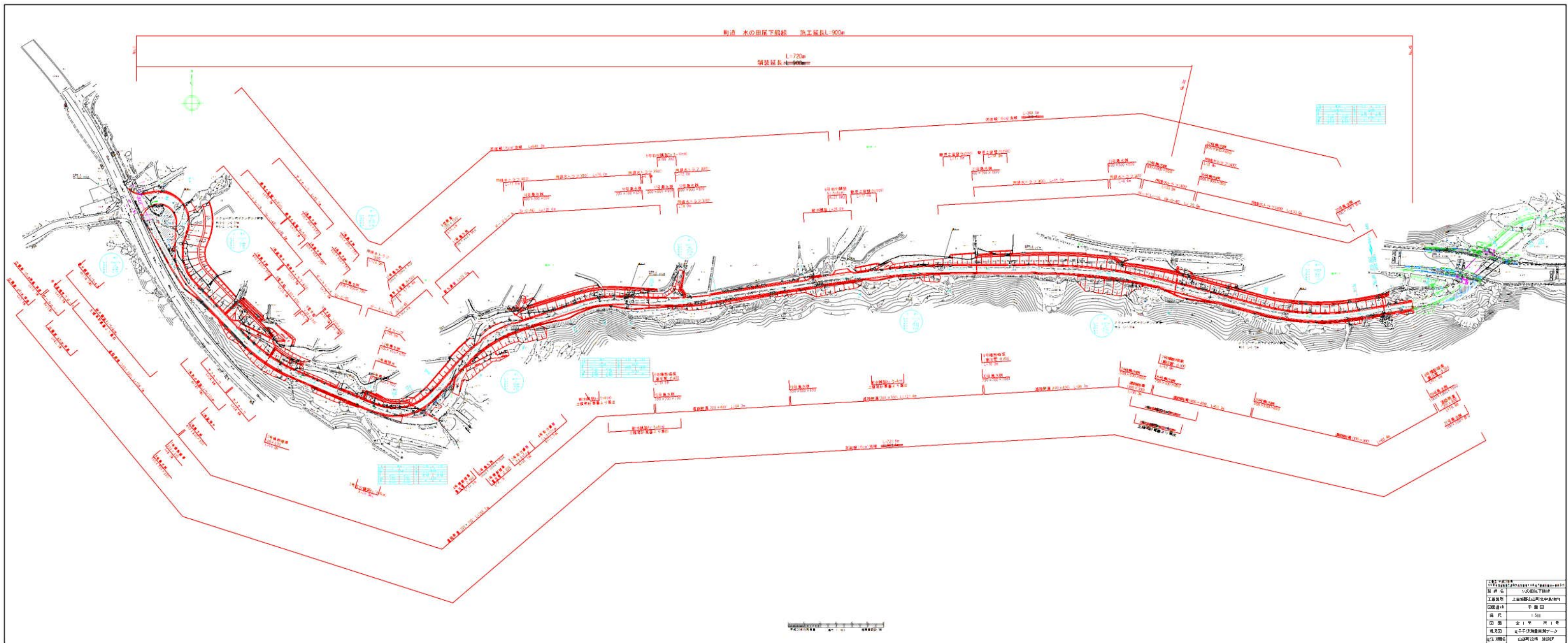




標準断面

S=1:50





工程名	上田新山田町北中島地区
工事箇所	水の田屋下線橋
図面番号	平面図
縮尺	1/100
図面	全1冊 第1号
作成日	電子データ作成
作成場所	山形県 建設部